

## 院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコール 事例集

※抗悪性腫瘍薬、麻薬、注射薬に関しては、疑義照会簡素化プロトコールの適用としない。

### 【精神科、小児科を除く】

#### ①残薬調整のための投与日数の変更

- ・精神科、小児科を除く
- ・短縮の場合に限る（削除、日数の延長は不可）
- ・外用剤の数量変更を含む

例：○ レバミピド錠 100mg 30日分 \*5日分残薬がある → 25日分  
○ バラマイシン軟膏 5本 \*3本残薬がある → 2本  
× フェキソフェナジン錠 60mg 14日分 \*14日以上残薬があるため  
→ 削除（1日分なら可）  
× タケキャブ錠 10mg 21日分 \*次回受診までの不足分  
→ 28日分（日数の延長は不可）

### 【精神科を除く】

#### ②成分名が同一の銘柄変更

- ・精神科を除く
- ・一般名処方、吸入薬を除く
- ・用法用量、適応症が同一の場合のみ可
- ・先発品間の変更は可
- ・先発品・後発品のない局方品の屋号の変更は可

例：○ グラクティブ錠 50mg → ジャヌビア錠 50mg（先発品 → 先発品）  
○ アセトアミノフェン「VTR S」原末 → アセトアミノフェン「JG」原末  
× ニフェジピンL錠 20mg → ニフェジピンCR錠 20mg（用法用量が異なる）

**③剤形の変更（安全性、利便性向上のための変更に限る）**

- ・精神科を除く
- ・用法用量、適応症が同一の場合のみ可
- ・軟膏→クリーム剤、クリーム剤→軟膏などは不可
- ・パップ剤⇔テープ剤などの変更は可（成分が同じ、枚数も同じものに限る）
- ・湿布剤の温感⇔冷感などの変更は不可

例：○ リクシアナ OD錠 5mg → リクシアナ錠 5mg

○ ミヤ BM錠 → ミヤ BM細粒

○ ロキシニンテープ 100mg（7枚/袋） → ロキシニンパップ 100mg（7枚/袋）

× ダイアコート軟膏 0.05% → ダイアコートクリーム 0.05%

**④複数規格ある医薬品の規格変更（安全性、利便性向上のための変更に限る）**

- ・精神科を除く
- ・規格により適応症が異なる場合は不可
- ・薬価が高くなる変更であっても、患者の同意があれば可

例：○ フロセミド錠 20mg 0.5錠 → フロセミド錠 10mg 1錠（この逆も可）

○ ワーファリン錠 1mg 2.5錠

→ ワーファリン錠 1mg 2錠+ワーファリン錠 0.5mg 1錠（この逆も可）

○ アムロジピン OD錠 5mg 1錠 → アムロジピン OD錠 2.5mg 2錠

○ タリージェ OD錠 5mg 1錠/2× → タリージェ OD錠 2.5mg 2T/2×

× チラーチン錠 25μg 1錠+チラーチン錠 50μg 1錠 → チラーチン錠 75μg 1錠

× アンブロキシール塩酸塩錠 15mg 3錠 / 3×

→アンブロキシール塩酸塩徐放 OD錠 45mg 1錠 / 1×（用法用量が異なる）

**⑤服薬状況の理由により、処方薬剤を半割、粉碎、混合すること、あるいはその逆**

- ・精神科を除く
- ・安定性データに留意すること

【小児科を除く】

⑥週1回製剤、月1回製剤が、連日投与の処方薬と同一日数で処方されている場合の処方日数の適正化

- ・小児科を除く
- ・薬歴や患者面談の上、明らかな処方間違いである場合は可

例：○ ボナロン錠 35mg 起床時（週1回） 28日分

タケキャブ錠 10mg 朝食後 28日分

→ ボナロン錠 35mg 4日分

⑦隔日投与や曜日指定などの指示の処方薬が、連日投与の処方薬と同一日数で処方されている場合の処方日数の適正化

- ・小児科を除く
- ・薬歴や患者面談の上、明らかな処方間違いである場合は可

例：○ ロスバスタチン錠 2.5mg 朝食後 隔日投与 20日分

バイアスピリン錠 100mg 朝食後 20日分

→ ロスバスタチン錠 2.5mg 10日分

【全科共通】

⑧薬事承認されていない用法への対応

- ・下記の例に関しては、「医師の了承の下で処方されている用法」とみなす
- ・薬物療法上の合理性に疑問を生じた場合には疑義照会の対象とする

例：○ 漢方薬の「食後」

○ 用法が「1日1回」のカルシウム拮抗薬の「1日2回」

⑨軟膏の用量規格の変更（安全性、利便性向上のための変更に限る）

- ・合計処方量が変わらない場合に限る
- ・1回使用量の変更は不可

例：○ ヘパリン類似物質油性クリーム 0.3% 25g 4本

→ ヘパリン類似物質油性クリーム 0.3% 100g 1本

**⑩外用剤の用法（適用回数、適用部位、適用タイミングなど）が口頭で指示されている場合の  
用法追記**

・使用日数は内服薬と同一日数、もしくは次回受診日までの日数が把握できた際は追記可

例：○ ケトプロフェンテープ 20mg 5袋 1日1回

\*口頭で使用部位を腰と確認、次回受診が35日後 → 1日1回 腰 35日分

○ フェルビナクパップ 70mg 2袋 1日1回 背中

ロキソプロフェン Na錠 3錠 / 3× 14日分

→ フェルビナクパップ 70mg 2袋 1日1回 背中 14日分

更新履歴

2024年1月作成